

高次脳機能障がいへの対応支援

事業所や自宅などを訪問して具体的な対応方法について助言します。

ケース会議に参加したり、職員へ高次脳機能障がいの配慮点を説明したりすることもできます。



訓練の窓口

あいあいセンターの中にある「障がい者自立訓練センター」では、16歳～64歳の高次脳機能障がいの方で、就労や社会参加を目標とし、自力通所や集団参加が可能な方を対象に、通所による訓練プログラムを実施しています。

訓練のご相談も、高次脳機能障がい支援センターが窓口となっています。

自動車運転再開評価

高次脳機能障がいの方の自動車運転再開のための診察や評価を行います（要予約）。

自動車運転は、信号、標識、対向車、歩行者など、一度にたくさんの情報を処理し、スピーディにハンドルやブレーキ操作をすることが必要です。高次脳機能障がいがあるとこれらが難しくなり、安全な運転ができなくなることがあります。

今年度から近隣の自動車学校の協力を得て、高次脳機能障がい支援センターで評価が受けられるようになりました。

「福岡県安全医療連絡協議会」で決められた流れに沿って進めていきます。

簡易シミュレーター(SiDS)



実車評価料金がかかります。

実際の運転に必要な能力を評価します。

